

手話通訳【Ⅰ】手話通訳者養成担当講師連続講座 〔実技編・講義編〕実施要項

1. 主旨

本講座は、県から「手話通訳者指導者養成研修事業」として全国手話研修センター及び県身体障害者福祉協会が委託を受けて県内で実施する。

2. 開催目的

鹿児島県内の手話通訳者養成講習会の指導者を養成する。

3. 実施主体

鹿児島県

4. 実施期間

9月4日（土）～3月13日（日）〔実施日数（指定日）：18日間〕

5. 実施箇所

かごしま県民交流センター、ハートピアかごしま、他

6. 参加対象

次の要件を満たす者

- ・全日程の受講が可能な者
- ・鹿児島県内の手話通訳者養成担当講師、またはこれから指導に携わる人

7. 定員

定員は30名（ろう者15名 聞こえる人15名）

8. 修了条件

連続講座 実技8回・講義1回のそれぞれ全課程を受講した者

9. 研修費用

無料

※旅費・宿泊費・テキスト代（手話奉仕員養成・手話通訳Ⅰ～Ⅲ 各テキスト・指導書）は自己負担でお願いいたします。

10. 申し込み方法

- ①受講希望者は、所定の申込書（個人用）に記入の上、鹿児島県聴覚障害者協会にお申し込みください。
- ②各障害者協会ペア（ろう者・聞こえる人）を組み、所定の申込書に受講希望者名を集約し、個人申込書を添付の上、鹿児島県聴覚障害者協会にFAX又はメールなどでお申し込みください。
- ③各障害者協会及び受講者には受講決定通知書を発送します。予定日（7/31）より2週間過ぎても届かない場合は、鹿児島県聴覚障害者協会の事務局までご連絡ください。

鹿児島県委託事業

1 1. その他

- ・欠席・キャンセル・遅刻等については本人から鹿児島県聴覚障害者協会に連絡し、鹿児島県聴覚障害者協会から全国手話研修センターに連絡する。
- ・本人の止むを得ない事情により欠席があった場合は補講を受けることができる。補講は本人が管理することとし、本人受講年度の翌年から 2 年間にわたり 別会場で受講ができる。ただし、開催会場の状況によっては補講の受入ができない場合もある。

1 2. 連絡先

一般社団法人鹿児島県聴覚障害者協会

〒890-0021 鹿児島市小野 1 丁目 1 - 1 ハートピアかごしま 3 階

TEL : 099-228-2016 / FAX : 099-228-6357

Eメール : main@kagoshima-deaf.jp

鹿児島県視聴覚障害者情報センター

TEL : 099-220-5896